

一般社団法人 北沢青色申告会

一般社団法人 玉川青色申告会

税  
を  
考  
え  
る

北村 采哉子

山崎小学校6年  
北村 采哉子さん

東  
玉川小五  
木村  
茉央

申  
告  
確  
定

東玉川小学校5年  
木村 茉央さん

世田谷間税会

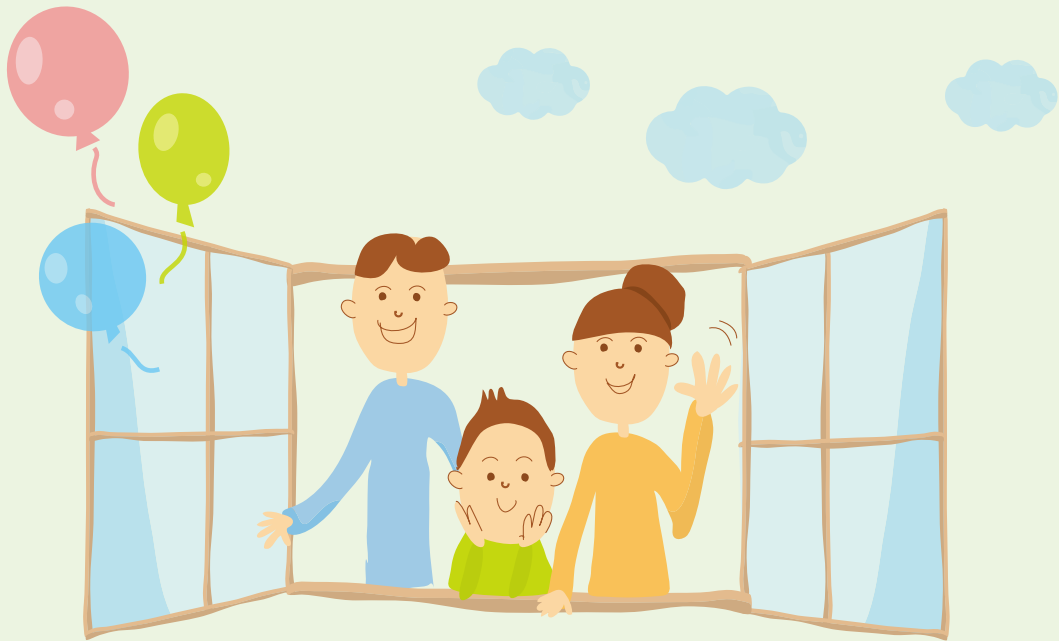
## 税金が 今のぼくらを守ってる 今度は僕らが未来を守る

東京都市大学付属中学校2年 三幣 光多郎さん

玉川間税会

## 税金を 納める義務と 知る責任

奥沢中学校3年 松尾 空さん



このガイドブックに掲載されている受賞者の学校名・学年は、令和4年度のものです。

公益社団法人 世田谷法人会



千歳小学校6年 長谷川 大祐さん

公益社団法人 北沢法人会



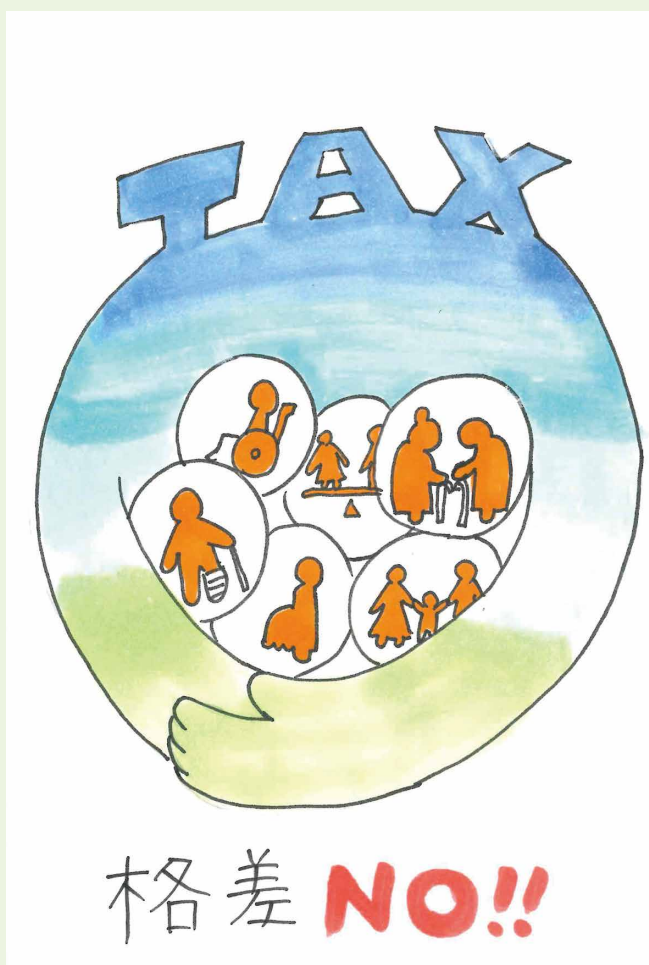
池之上小学校5年 大安 柊さん

このガイドブックに掲載されている受賞者の学校名・学年は、令和4年度のものです。

世田谷  
区長賞

「税に関する絵はがきコンクール」

公益社団法人 玉川法人会



東深沢小学校6年 濱崎 新菜さん



このガイドブックに掲載されている受賞者の学校名・学年は、令和4年度のもので

中学生の **税** についての **作文**世田谷  
区長賞

世田谷区立東深沢中学校 3年 下浦 莉緒 さん

## 「当たり前」のありがたさ

これまでの自分の生活で税金との関わりを考えた時、最初は買い物をした時に消費税を払っていること、義務教育は無料で受けられること、中学卒業までは医療費が無料なことくらいしか思い浮かびませんでした。

私は小学三年生からダンスを習っています。主なレッスン場所は地区会館や区民集会所です。週に四回通っていたこともあり、今ではダンスレッスンは私の生活の一部となっています。

しかし新型コロナウイルスが流行し緊急事態宣言が発令されると、飲食店に合わせるように地区会館や区民集会所の利用時間が十九時半までに短縮され、いつもの時間にレッスンを受けることが出来なくなりました。その時はある発表が控えていたため、民間の貸しスタジオでリハーサルを行うことになりました。そのスタジオは普段の場所よりも広く、鏡も大きく素敵でしたが、スタジオの利用料金はいつもの十倍と聞きあまりに金額が違うことに大変驚きました。同時になぜ地区会館や区民集会所は安い値段で借りることができるのか疑問に思いました。しかし、その時は理解を深める機会もなかったので頭の隅に追いやってしまいました。

この出来事を税金について考えている中で思い出し、詳しく調べてみました。すると警察や消防、公立の学校や図書館、

地区会館や区民集会所などの公共施設は税金で作られ、運営されているため、安い料金で利用することが出来るのだとわかりました。華やかな設備のある専用のスタジオでいつも練習できたら良いのに、と思ったことを後悔しました。

高いスタジオを頻繁に利用することは難しいし、ダンス技術を向上させるという目的なら地区会館や区民集会所でも充分だと思いました。支払うばかりで自分に直接関係することなどないと思っていた税金のありがたみを感じ、ダンスを存分に出来ることに感謝してレッスンに参加するようになりました。

普段生活している中で税の存在を強く感じることは少ないと思います。だからこそ税の大切さを身近に感じた私が、周りの人に伝えていく側になるべきだと感じました。そのためには知ってもらうことが必要不可欠だと思います。私は税の仕組みは「究極の支え合い」だと考えます。私たち学生が日常生活で直接の影響を受ける消費税が増税されることに対して不満を感じる人も多いですが、その税金で誰かに喜びや安心を与えられているかもしれません。また反対に、社会生活していく上で困った時に助けてもらえるサービスの多くも、税金により成り立っているのです。だからこそ、納税を義務として負担に感じるのではなく、「支え合い」の精神で前向きに考えられるような社会になってほしいと思います。

このガイドブックに掲載されている受賞者の学校名・学年は、令和4年度のもので



〔区役所案内図〕



〒154-8504 世田谷区世田谷4丁目21番27号 世田谷区役所 財務部  
 課税課(第2庁舎1階 住民税は1番窓口、軽自動車税(種別割)は2番窓口)  
 納税課(第2庁舎1階 3番窓口)

- 交通 東急世田谷線 松陰神社前駅または世田谷駅各徒歩5分  
 バス「世田谷区民会館」下車すぐ  
 (渋52・反11・等13/渋谷駅・五反田駅・等々力操車所・梅ヶ丘駅～世田谷区民会館)  
 「世田谷区役所入口」下車6分  
 (渋21・22・23・24・26/渋谷駅～上町・用賀駅・祖師ヶ谷大蔵駅・成城学園前駅西口・調布駅南口)  
 「世田谷駅前」下車7分  
 (等11/等々力操車所～祖師ヶ谷大蔵駅)  
 ※ 城山分庁舎は、区役所第1庁舎～第3庁舎から、徒歩5分
- 窓口受付時間 午前8時30分～午後5時
- 閉庁日 土曜日・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

このガイドブックに記載の事項は、税制改正等により変更となる場合があります。

## 令和5年度版 区税ガイドブック

令和5年6月発行 広報印刷物登録番号No.2168  
 編集・発行 世田谷区財務部課税課・納税課  
 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電 話	課税課管理係	03 (5432) 2163
	課税第1係	03 (5432) 2169
	課税第2係	03 (5432) 2174
	課税第3係	03 (5432) 2184
	特別徴収係	03 (5432) 2216
	納税課管理係	03 (5432) 2195
F A X	課税課	03 (5432) 3037
	納税課	03 (5432) 3012

区窓口等の詳細は78頁をご覧ください。